

薬害教育の実践例について

1. 東海大学付属仰星高等学校 (大阪府枚方市) (p 1～2)

→高校1年生を対象に、平成30年3月に「いのち」に関する複数の講座の中の一講座として被害者からの講演を実施いただきました。

2. 麗澤高等学校 (千葉県柏市) (p 3～11)

→高校2年生を対象に、平成30年9月に保健において「医薬品と健康」に関連する事項として、授業を実施いただきました。視聴覚教材を活用いただきました。

3. 関ヶ原町立今須中学校 (岐阜県関ヶ原町) (p 12～27)

→中学3年生を対象に、平成30年9月に社会科(公民的分野)において「人権と共生社会」に関連する事項として、パンフレットの活用及び被害を受けた方からの講演による授業を実施いただきました。

4. 青森山田中学校 (青森県青森市) (p 28～35)

→中学1・2年生を対象に、平成30年11月に総合的な学習の時間において、パンフレットの活用及び被害を受けた方からの講演による授業を実施いただきました。

5. 岡垣町立岡垣中学校 (福岡県岡垣町) (p 36～51)

→中学3年生を対象に、平成30年11月に社会科(公民的分野)において「私たちの暮らしと経済」に関連する事項として、パンフレットの活用及び被害を受けた方からの講演による授業を実施いただきました。

※本資料で紹介する授業実施計画、授業で使用された資料、被害者の方に講演でお話しいただいた内容は、必ずしも厚生労働省の見解を示すものではありません。

※先生方をはじめ、御協力いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

1. 東海大学附属仰星高等学校

【対象学年】 高校1年生

【教科等】 「いのち」に関する複数の講座の中の一講座として実施。選択した生徒が受講。

【学習の目的】

薬害被害者による講演を通して、いのちについて考え、自他を大切に出来る人格形成に寄与する。

【授業の流れ】

増山ゆかり氏（(公財) いしずえ サリドマイド福祉センター）による講演。概要は下記のとおり。

(薬害について)

- 「薬害」は人災。薬は、多くの人が長い時間、たくさんの費用をかけてつくるもの。薬を発売してから未知の副作用が発生することがあるが、製薬会社や国は、薬の販売を中止することによってダメージを受けるため、すぐに販売を中止することができない。
- サリドマイドの問題は、海外で回収し販売中止となった後も日本で5年間にわたって販売され続けられ、被害者を増やしたこと。
- たくさんの被害の蓄積があつてからでないと薬が回収されないので、被害者がたくさん出てしまう。法律には、安全な薬の基準や専門家がやらなければならないことが書かれているが、法律は全てを想定してつくられているわけではない。

(自身の経験について)

- 生まれたときは、すでにサリドマイドによる被害が問題となっており、報道されていた。そのため、医師からもサリドマイド被害と診断を受け、誕生日を迎えるのは難しいと言われていた。
- 故郷を離れ、東京の大きい病院に入院して様子を見ながら治療することとなった。病院には、がんの子どももいて、「人間には、どんなに頑張っても乗り越えられないものがある」と思ったが、医師から余命1～2年とされた子でも回復して退院する子もいた。このため、自分が死ぬとは思わなかった。次第に回復し、退院できた。
- 病院から外出することができたとき、ラーメン屋を訪れると、他の客に迷惑がかかると、入店を断られた。

- 小学校の夏休みに帰郷し、初めて家族と対面した。会う前は不安であったが、家族は歓迎してくれた。病院では、将来のことを訊いてくれる大人がいなかったため、父親に「将来どんな仕事に就きたいのか」訊かれたことが嬉しかった。
- 大人になり、医薬品を輸入する会社に就職。中国語の通訳として働いた後、障害者のための海外留学制度を利用して、アメリカで、障害者の自立や尊厳・人権について学んだ。

【授業を受けた生徒の感想（学校が実施したアンケートより）】

- 今日初めて薬害の被害者の方を見て実際に話を聞いて、全く身近にいない存在の人のことを知れました。世の中にはそのような人がいることを理解してこれから生活していきます。
- 外国ではサリドマイドの危険性を警告してすぐに薬の販売中止と回収が行われたのに日本で警告後 10 ヶ月も経った後に薬の販売を中止して外国みたいにすぐに販売中止しなかったのだろうと疑問に思いました。
- 命について改めて考えさせられました。
- 今まで薬害と言われてもあまり知らなかったし、気にもしていなかったのですが、この話をきいて、自分でも調べてみようと思いました。少し自分とはちがうだけで差別することなどを無くしていこうと思いました。

2. 麗澤高等学校

【対象学年】 高校2年生

【教科等】 保健（「医薬品と健康」の単元において、単元とかかわりの深い薬害について学ぶ。）

【学習の目的】

- ① 「保健」の単元の中で継続的に「薬害」を学ぶことによって医薬品等による健康被害を知るとともに「薬害」への理解を深める。
- ② 正しい医薬品の利用の仕方、副作用が疑われたときにどう対応したらよいかなどの知見を深める。

【授業の流れ】 ※別添1の指導案及び別添2のスライドも参照。

- 薬が原因で健康を害した例にはどんなものがあるか生徒に尋ねる。
(回答)
アレルギー、サリドマイド、眠くなる
- 「薬害」とは、医薬品の使用で起こった有害な事象のうち社会問題となったものであることを説明。
- サリドマイド、スモン、ソリブジン、C型肝炎、エイズに係る薬害事件について説明し、サリドマイド被害者・増山ゆかり氏の証言映像を見せる。
- お薬手帳の役割、薬の種類（医療用医薬品と一般用医薬品）、正しい薬の服用の仕方等について説明。
- 医薬品には主作用と副作用があり、副作用には予期できないものもあることを説明、
- 医薬品の安全性のための対策として、
 - ・ 副作用を国に報告する制度（医薬品・医療機器等安全性情報報告制度）があること
 - ・ 副作用による健康被害を受けた人に補償する仕組み（医薬品副作用救済制度）があること
 - ・ 薬の有効性と安全性を販売前に確認するために承認制度があること等を説明。
- 医薬品の副作用により重篤な症状に至る例があること等について説明。

【授業を受けた生徒の感想（一部）】

授業で一番印象に残った内容

- 医薬品副作用被害救済制度があることを知った。
- 過去に薬害があつて問題のあつた薬が今別の効用でまた使われている点。
- 1回しか使っていないのに副作用が出てしまうこと。
- 普通に売られた薬で赤ちゃんに影響が出てしまった話。

授業で良かった点

- 映像などで、害にあつた人の話が聞けた点。
- 「薬害」という名前しか知らなかったけれど、具体的にどんなことがあつたのかというのを知れた。

教科「保健」の中で継続的に“薬害”を学ぶ (指導計画とねらい)

はじめに

医薬品は人々の生命、健康の保持増進に大きく貢献しており、医療上必要とされている。平均寿命が延伸しセルフメディケーションが注目される近年、薬を上手に活用する力が求められているといえよう。薬の副作用について知ると共に、多くの人々が重大な健康被害を受け、社会問題化した薬害について知ることは大切である。今回、通常の授業を行う中で薬害と関連性のある単元において薬害の事例を取り上げ、高校1年、2年を通して継続的に薬害に触れる授業を提案し、誰にでもすぐに取り組める授業を目指した。

1. 目的

- ① 教科「保健」の単元の中で継続的に“薬害”を学ぶことによって医薬品等による健康被害を知るとともに“薬害”への理解を深める。
- ② 「性感染症・エイズとその予防」で薬害の事例を知った後に、「医薬品と健康」の単元でサリドマイド薬害の発生経緯やスモン薬害、薬害肝炎、ソリブジン薬害について学び、正しい薬の利用の仕方、副作用が疑われた時にどう対応したらよいかなどの知見を深める。

2. 単元と関連薬害

それぞれの単元において単元と関わりの深い薬害について学ぶ。

- 高校1年次 現代社会と健康 「性感染症・エイズとその予防」・・・薬害HIV
- 高校2年次 生涯を通じる健康 「結婚生活と健康」(妊娠に伴う健康)・・・サリドマイド薬害
- 高校2年次 生涯を通じる健康 「医薬品と健康」・・・スモン薬害、薬害肝炎、薬害HIV
・・・サリドマイド薬害、ソリブジン薬害

3. 指導計画

「性感染症・エイズとその予防」 1時間

(「結婚生活と健康」 1時間) ※妊娠に伴う健康の中でサリドマイド薬害について触れた

「医薬品と健康」 1時間

※「性感染症・エイズとその予防」の授業の詳細については割愛、「医薬品と健康」の具体的な授業内容については資料を参照

4. 授業の展開

「性感染症・エイズとその予防」の授業の詳細については今年度行っていないので割愛

「医薬品と健康」 1時間

◆本時の目標

- ・疾病からの回復や悪化の防止には、個々の医薬品の特性を理解した上で使用法に関する注意を守り、正しく使うことが必要であることが理解できるようにする。(知識・理解)

過程	主な学習内容・学習活動	指導の留意点
導入 (7分)	1. 薬のリスクを考える Q. 薬が原因で健康を害した例には何があるか?	○ 副作用と薬害について学ぶことを知る。
展開1 (15分)	2. 薬害について ・サリドマイド薬害 ・スモン病 ・ソリブジン ・薬害C型肝炎 ・薬害エイズ ・薬害被害者の言葉を映像で見る。	○ 薬害事件それぞれについての経緯や内容、被害の実態を理解させる。 ○ 薬害の被害者がどのような思いでいるか、自分たちにとっても起こり得る問題であることを理解させる。
展開2 (10分)	3. お薬手帳の活用 ・お薬手帳の役割やメリットを理解する。 4. 薬の種類 ・一般用医薬品と医療用医薬品、医療用薬品の購入の流れ Q. 薬の誤った飲みかた、○×クイズ ・医薬品の正しい使用法について ・薬剤耐性菌について	○ お薬手帳のメリットを知り、活用できるようにする。 ○ 医薬品の正しい服用の仕方を理解させ、日常生活に役立たせるようにする。
展開3 (10分)	5. 医薬品の副作用とその対策・主作用、副作用について ・薬の安全対策 ①医薬品副作用被害救済制度 ②承認制度 ③医薬分業	○ 薬の安全対策について知り、副作用と思われる症状が出た場合、どう行動すればよいか理解させる。
展開4 (6分)	6. 薬のリスクを考える ・副作用の重篤な症状 ・薬の飲み合わせに注意が必要な食品	○ 薬に頼りすぎることなく薬と上手に付き合う方法を考えさせる。
まとめ (2分)	7. 今日の授業の評価と質問シートの記入	○ 授業を振り返り、質問があれば質問シートに記入させる。

10 医薬品と健康

教科書p.84-85

学習の目標

- 医薬品の正しい使用法について説明できる。
- 医薬品の安全性を守る取り組みについて例をあげて説明できる。

キーワード

医療用医薬品, 一般用医薬品, 処方箋, 薬局, 薬剤師, 主作用, 副作用, 薬害, 医薬品・医療機器等安全性情報報告制度, 承認制度, 販売に規制,

1 医療品の種類と使い方

くすいのリスク



Q. 薬が原因で健康を害した例にはどんなものがあるか考えてみよう。

A. 副作用による薬害 たとえば・・・
サリドマイド薬害



薬害について

薬害とは・・・医薬品の使用で起こった有害な事象のうち社会問題となった事柄

- サリドマイド・・・サリドマイド(睡眠薬)
⇒胎児の四肢への催奇性
- スモン病・・・キノホルム(整腸剤)⇒神経障害
- ソリブジン・・・ソリブジン+抗がん剤 ⇒死亡
- 薬害C型肝炎・・・輸入血液製剤 ⇒ 肝臓に感染
- 薬害HIV・・・輸入血液製剤 ⇒ HIVに感染

サリドマイド被害者の言葉 増山さん



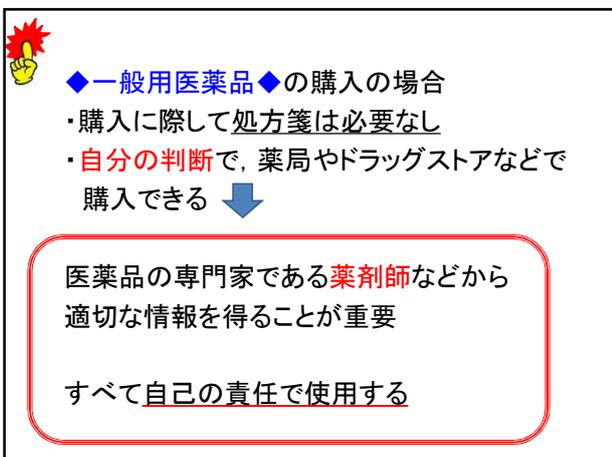
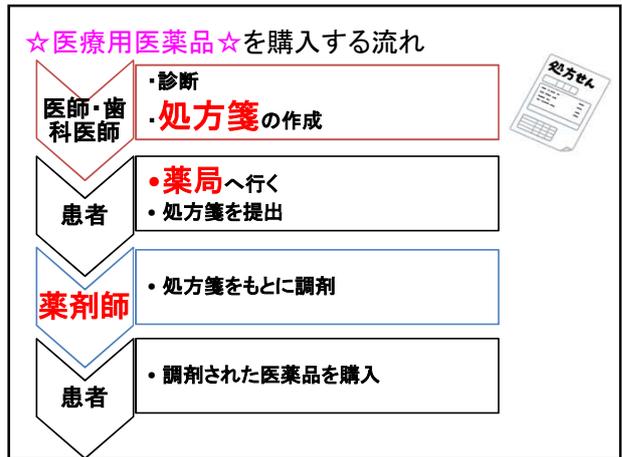
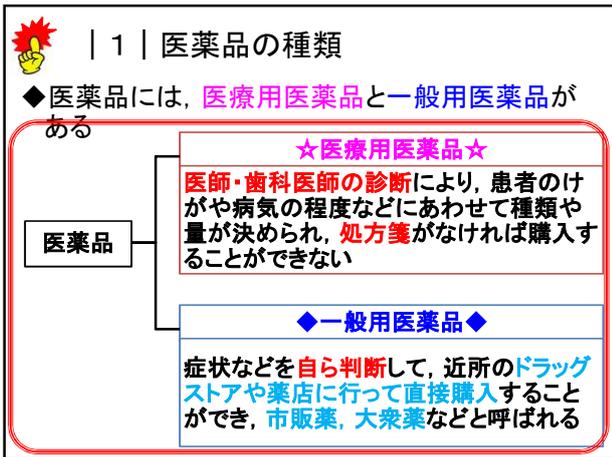
Q. 薬による健康被害を防ぐ手立てのひとつとして 持っているの良いものは・・・？

A. たとえば『お薬手帳』!

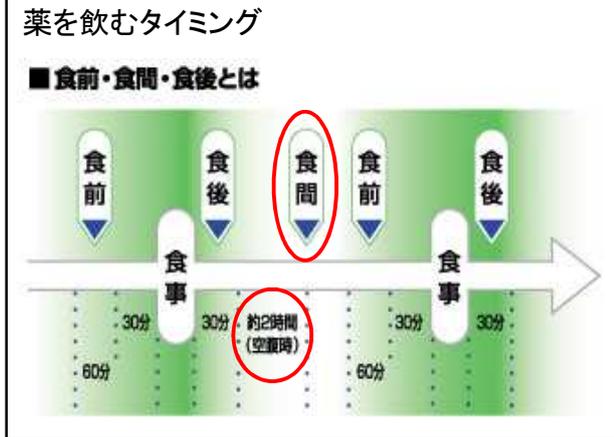
「お薬手帳」を薬剤師に見せることで相互作用による悪影響や重複投与を防ぐことができる。

(過去の病気やその人のアレルギーや副作用も記録されている)

また、持参することで薬代が安くなる場合もあり、災害時や緊急時に持っているとき速やかに処方してもらえというメリットがある。そのためにもお薬手帳は一冊にまとめておく必要がある。



- ??薬の間違った飲みかたは??
- ❌ 「食後に飲む」とあったので、食事後一時間たってから飲んだ。
 - ❌ 錠剤では飲みにくいので水に溶かして飲んだ。
 - ❌ 昼忙しく飲めなかったため、夜に昼の分も含めて2回分飲んだ。
 - ❌ 容器に入ったのみ薬が少なくなったので、新しい薬を容器に足した。
 - ❌ 飲んだ薬が効かなかったため別の薬と合わせて飲んだ。
 - ❌ 水がなかったので、持っていたお茶で薬を飲んだ。
 - ❌ 処方された薬が良く効いたので同じ様な症状の友人にあげた。
 - ❌ 「食間に飲む」とあったので、ご飯を食べている最中に飲んだ。
 - ⓧ 「食前に飲む」とあったので食べる30分前に飲んだ。
 - ❌ 塗り薬はとにかくたっぷり塗るほうが良く効く。
 - ❌ 状態がよくなったので薬を飲むのをやめた。
 - ❌ 同じような症状が出たので以前もらった薬の残りを飲んだ。
 - ❌ 早く薬が効いてほしかったので錠剤を砕いて飲んだ。
 - ⓧ 熱は下がっていたが、再び高熱が出たのでとん服を飲んだ。



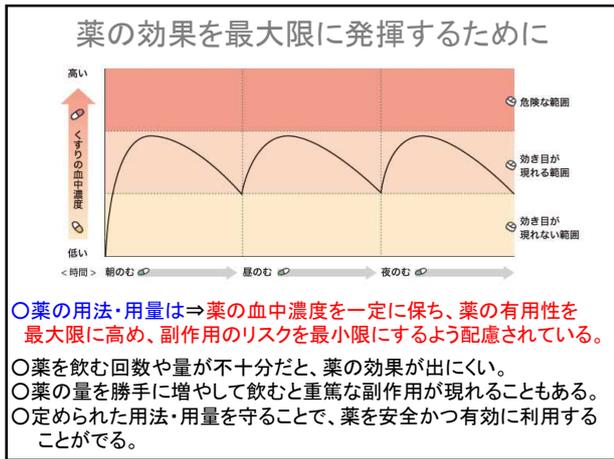
2 | 医薬品の使い方

◆ 医薬品の形状, 使用方法
使用目的に応じて有効に作用するように工夫されている。

- ・形状
カプセル, 錠剤, 顆粒, 液体のもの, 軟膏, など
- ・使用方法
1回の服用量や, 1日の服用回数など

↓

形状を変えたり, 用量や回数を増やしたり, 他の医薬品と一緒に服用してはいけない



薬剤耐性菌はこうして作られる

○ 自然条件下でも、一定数の耐性菌が発生している

- ① 耐性菌とそうでない菌が混在
- ② 耐性菌のみが生き残ってしまう
- ③ 耐性菌の増殖

抗生物質を飲むと菌がやられる。途中で薬をやめてしまうと菌が生き残ってしまう！

決められた日数、きちんと薬を飲むことが耐性菌をつくらないコツ！！

細菌はくすりにくすりに強くなる

2 医薬品の安全性のための対策

1 | 医薬品の副作用とその対策

◆ 医薬品には、**主作用**と**副作用**がある

- ・主作用
医薬品を使用する**本来の目的**である, 病気を治したり軽くしたりする働き
- ・副作用
医薬品を使用する**本来の目的以外**の, 好ましくない働き

◆副作用には予期できるものと予期できないものがある

- 予期できるもの
医療用医薬品－医師、薬剤師から説明
一般用医薬品－添付文書に記載
- 予期できないもの
→薬害が起きた
例) サリドマイド薬害、薬害エイズ など



◆副作用が判明した場合

- 医療関係者は国に報告する義務がある。
- 国はその報告をもとに対策をおこなう。

↓

『**医薬品・医療機器等安全性情報報告制度**』

- 副作用による被害を受けた人に補償するしくみ

↓

『**医薬品副作用被害救済制度**』

教科書 P112

🌟 | 2 | その他の安全性の対策

◆医薬品には承認制度がある
販売前に、有効性と安全性の確認
国による審査を通らないと販売できない



医薬品の開発の流れ

```

    graph LR
      A[薬になりそうな物質(候補物質)を探す] --> B[細胞などで実験・研究]
      B --> C[有効性・安全性を人で試験(治験)]
      C --> D[有効性や安全性などを専門の機関が審査し、国が承認する]
  
```

◆医薬分業
それぞれの専門性を生かす

- ・医師・歯科医師
診察、症状に合った医薬品を処方
- ・薬剤師
処方箋をもとに調剤
丁寧な服薬指導




教科書 P113

- ・かかりつけ薬局、お薬手帳のしくみ
医薬品の飲み合わせのチェックや重複を防ぐ



◆一般用医薬品は、成分、副作用の程度に応じて分類

第1類 医薬品	一般用医薬品としての使用経験が少ないなど、安全性上とくに注意を要する成分を含むもの。購入者が、 直接手に取れない場所 に陳列されている。
第2類 医薬品	まれに、入院相当以上の健康被害が生じる可能性がある成分を含むもの。購入者が、 直接手に取れる場所 に陳列されている。
第3類 医薬品	日常生活に支障を来す程度ではないが、体の変調・不調が起こるおそれのある成分を含むもの。購入者が、 直接手に取れる場所 に陳列されている。

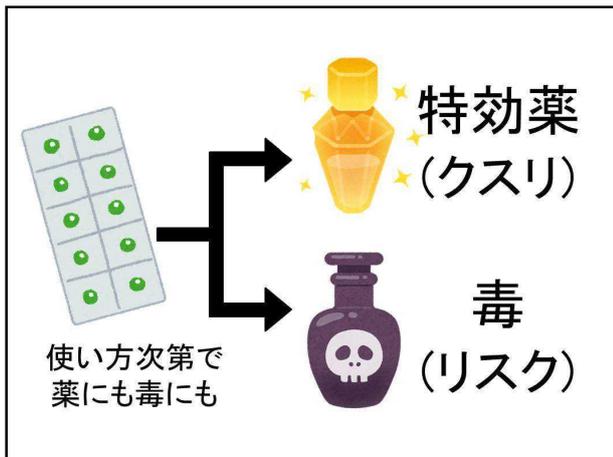
Q . 一般的に薬局で売られている『風邪薬』にはどんな効き目があるでしょうか？

- 熱を下げる
- せきやたんを止める
- 鼻水鼻づまりを改善する
- のどの痛みをとる
- 関節痛をやわらげる 等々



**風邪薬は風邪の症状を軽減するもの
風邪を直接治すわけではない。**





薬は両刃の刃・・・ある意味での **毒**
 正しく使用することで効果が得られる。

くすりのリスク

病気を治す力・・・自然治癒力=体の免疫力
 薬は・・・その**自然治癒力**を助けるもの

↓

体の自然治癒力が発揮されるためには **休養(安静)**と**栄養**が必要

薬の服用後にこんな症状が出たら要注意！

- 高熱
- 目の充血
- 発疹
- 唇のただれ
- 目やに

⇒ステイブンス・ジョンソン症候群
 体中の粘膜が急速に破壊される最悪死に至る

- 乾いた咳
- 息切れ
- 呼吸困難
- 下がらない熱

⇒薬剤性間質性肺炎

- じんましん
- まぶたや唇の腫れ

⇒アナフィラキシーショック

◇薬との飲み合わせに注意が必要な食品！

コーヒー・・・ガムタイプの禁煙補助薬を使う場合、コーヒーを飲んだあとにそのガムを噛むと、十分な効果が得られないことがある。(コーラ、野菜ジュース、果物ジュースなどでも同様)

グレープフルーツ・・・高血圧のくすり(カルシウム拮抗薬)といっしょに摂取すると、血圧が下がりにすぎることがある

牛乳・・・一部の抗生物質の場合、牛乳といっしょに飲むことで、消化管からの吸収が低下水と比べ、血中濃度が50%ほど低下するというデータがあり、くすりの効果が十分に得られなくなってしまう。便秘薬や胃腸薬のなかには、牛乳といっしょに飲むと、くすりが胃で溶けてしまい、胃のむかつき、吐き気といった副作用がある

納豆・・・納豆菌がつくるビタミンKが、血液凝固防止薬であるワーファリンの働きを弱めてしまう。

考えてみよう

医薬品の安全性を高めるために、どのようなしくみがあるか考えてみよう。

3. 関ヶ原町立 今須中学校

【対象学年】 中学3年生

【教科】 社会科（公民的分野）「人権と共生社会」

【学習の目的】

薬害を通じて、「人権と共生社会」について考える。

【授業の流れ】 ※別添3の指導案も参照。

過去にどのような薬害事件があったか学んだ後、被害者の講演を聴き、薬害がどのような人権侵害につながったのか弁護士を交えて考える。それらを踏まえ、薬害が起こった原因、薬害が起きないための仕組みを考える。

1 時間目

- サリドマイドによる胎児の障害について説明。
※別添4のスライドを参照。
- 配布資料（別添5）をもとに、その他の薬害（血液製剤によるHIV、C型肝炎、キノホルム製剤によるスモンの発生）を生徒各自で調べ、調べた内容をクラス内で共有。



2 時間目

- 増山ゆかり氏（(公財) いしずえ サリドマイド福祉センター）による講演を実施。（概要は、1. 東海大学付属仰星高等学校を参照）



※どのように傘を開いているか
見せている様子



※生徒が、手を使わずに本の指定のページを開いてみる様子

3 時間目

- 増山さんの講演について、周囲の人と振り返る。
- 増山さんの講演を踏まえ、どのような人権が侵害されているか、生徒に質問。
 - 「自由権」との回答。
- 改めて個人で考えた後、グループで話し合いを行い、発表。
（生徒の回答例）
 - ・ 石を投げられたり飲食店の入店を断られたりしたのは、個人の尊重が侵害されている。
 - ・ 自分のなりたい職業に就けないのは、職業選択の自由がなく、経済活動の事由が侵害されている。
 - ・ 家族の結婚式や葬式に出られないのは、社会権・平等権が侵害されている。
- 平松弁護士による解説
 - ・ 薬害によって人権が侵害されたことは間違いない。加害者は誰か。
（生徒の回答）回収しなかった製薬会社や国
 - ・ 増山さんの話の中では、その他にどんな加害者がいたか。

(生徒の回答) 飲食店から出て行ってくれ、と言った人

- ・ 憲法は誰に向けられたルールだろうか。

(生徒の回答) 国

- ・ 憲法は、国に対して国民の権利を保障するよう命じたもの。
憲法は国を対象としており、レストランの運営をする人は憲法の対象にはなっていない。
- ・ 障害者に対する不当な差別を禁じ、障害者への合理的配慮を求める、障害者差別解消法という法律がある。レストランの経営者等は障害者差別解消法の違反の対象となる。



4 時間目

- 増山さんは憲法の保障する権利が侵害されていることを振り返る。
- 配付資料（別添6）を参考に、サリドマイドによる被害が発生・拡大した原因について考え、発表。
 - ・ レンツ博士の発表があったときすぐに販売を中止していたら被害が広がらなかった。
 - ・ 手や足に奇形をもった子どもたちが生まれたことを無視したことが被害拡大につながった。
 - ・ 1962年に被害が広まってから回収となったこと。
 - ・ サリドマイドが危険だと分かっていたのに、厚生省は販売を継続して、回収しなかったから、1961～62年に多くの被害者が出た。
 - ・ 審査について、データが不十分で、期間が短く簡単に済まされてしまったため。
 - ・ 妊婦や小児が安心して飲める薬と宣伝されていたから。
 - ・ レンツ博士の警告がある前の1956年にもすでに被害者が12人出てい

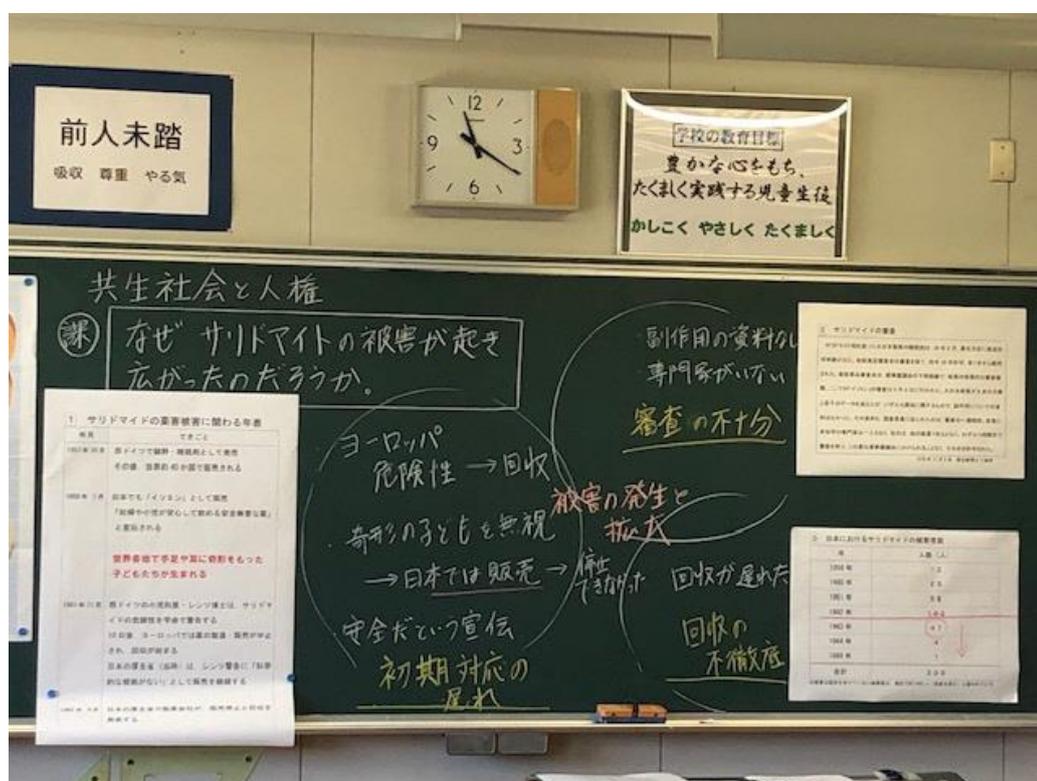
て、一度日本でも販売を止めて調べるべきだった。

- 1962年に販売停止されたのに、その後も被害が出ていることから、どのように考えられるか、生徒に質問。

(生徒の回答)

十分に国が回収し切れず、国民がちゃんと理解していなかったから被害者が出た。

- 審査の不十分、回収の不徹底、初期対応の遅れといった要因の重なりが、被害の発生と拡大につながったと言える。



5 時間目

- 医薬品の申請、承認、販売、処方、服用の流れを確認。
- 前の時間で使用した配布資料（別添 6）を参考に、薬害の起きない社会の仕組みについて個人で考えた後、グループで考える。
- グループで考えたことを踏まえ、発表。
 - ・ 製薬会社が国に申請する際、成分や製造過程を明らかにする。
 - ・ 色々な観点から慎重に審査する。様々な専門家を呼んで様々な視点か

ら欠点がないか調べる、回を増やす。

- ・ 子どもに被害が出ることもあるから、次の世代への影響を確認して害がなければ販売するようにする。
 - ・ 国民から国に被害を伝えるような情報機関があると良い。
 - ・ 製薬会社が、強い副作用がないかしっかりと調べる。C型肝炎のようにウイルスや細菌が入らないようにする。
 - ・ 正しい服用の仕方や主作用・副作用をしっかりと記載して、国に申請する。
 - ・ 新しい薬を処方する際、患者に副作用をしっかりと説明する。患者も説明をしっかりと理解する。
 - ・ 薬を処方されてどうだったかについて、意見箱を設置（紙でもインターネットでも）。国が集計。
- 厚生労働省職員により、実際の制度はどうなっているか（PMDAが審査を行っていること、ルールに基づき治験が行われていること、副作用報告制度があること等）について説明。
- 先生から、何を大事にしなければならないか質問。
（生徒の回答）
- ・ 慎重に行うこと。
 - ・ 別の機関へ伝えること。人為的ミスをなくすこと。
- それぞれが持っている情報を早く伝え、共有することが大事。



【授業を受けた生徒の感想】

授業で一番印象に残った内容

- 一つの薬の薬害に1万人近い被害者が出ていたことや薬害の危険性があることを知りながらも製薬会社が回収を行っていなかったこと。
- 薬を飲んだ人が害を受けるのではなく、その人から生まれてくる子が障害をもつということもあること。薬は人間がつくっていて、薬害も人為的ミスであるということ。
- 薬害によって、手や足などに障害のある子どもが生まれて、そういった危険性があると知っていたし、警告される前にすでに被害が出ていたのにも関わらず、国が何もしなかったこと、回収が遅れ、不徹底だったところが印象に残っています。なぜ、審議も簡単にすませ、回収も遅れたのか、そういった国の対応が間違っていたなと思いました。

授業で良かった点

- 増山さんのお話を聞き普段の生活から障害の方と関わることがなく、障害者の立場になって体験したりビデオを見て、いつも苦労してみえることが分かりました。そのため、相手の立場になって物事を考える大切さを知

ることができました。

また、増山さんにされた差別的な行為は、一つの権利を侵害しているのではなく様々な侵害をしていると弁護士の平松さんの話を聞いて知ることができたことです。

【教育雑誌への掲載】

教育雑誌『読売教育ネットワーク』に、本授業に関する記事が掲載された（別添7）。

第1時 薬害の実態① 「薬害とは何だろう」

1 本時の目標

サリドマイドや HIV 感染, C型肝炎ウイルスなどの被害について調べ, 日本で薬害の過去があったことを理解できる。

2 学習の展開 (1/5)

	学 習 活 動	指 導 ・ 援 助
導 入	<p>1. 薬害について知る</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">薬害とは, 何だろうか。</p> </div> <p>サリドマイドによる薬害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1960 年頃, 睡眠薬や胃腸薬として販売 ・ 胎児の身体に障害 (手や足, 耳, 内臓など) ・ 西ドイツの医師が危険性を警鐘 <ul style="list-style-type: none"> →ヨーロッパ各国では, 販売中止の措置 →日本では販売が継続 (約 10 ヶ月後に販売中止) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬害は, 副作用と違うことを確認する ・ パワーポイント
展 開	<p>2. 他の薬害について調べる</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>① キノホルム製剤によるスモンの発生 (1 万人以上)</p> <p>キノホルム(clioquinol)という整腸剤の副作用によって, 下肢の筋力が低下し, 歩行が困難になる運動機能障害が起きた。</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>② 血液製剤による C 型肝炎ウイルス感染 (推計: 1 万人)</p> <p>出産や手術の際に, 止血剤として使用された血液製剤に C 型肝炎ウイルスが入っていた。慢性肝炎や肝がんなどの病気を発症した。</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>③ 血液製剤による HIV 感染 (1,400 人以上)</p> <p>血友病の患者が止血・出血予防の薬として使用されていた非加熱血液製剤に HIV が含まれており, HIV に感染した。</p> </div>	<p>○資料①～③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 グループで, 1 つの薬害について調べる <p>○薬害の年表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調べた薬害の時期について, 年表で確認する
ま と め	<p>3. 調べたことを交流する</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>生徒の意識</p> <p>1040 年代後半から, 薬害による健康被害が発生している。具体的な薬害には, サリドマイドや血液製剤による HIV と C 型肝炎, スモンなどの感染症が起きたことが分かった。</p> </div>	

第2時 薬害の実態② 「薬害による被害の実態を知ろう」

1 本時の目標

サリドマイド被害者の方の話を聞き、障害があることの苦勞など、薬害の実態について理解を深めることができる。

2 学習の展開 (2/5)

	学 習 活 動	指 導 ・ 援 助
導 入	1. 復習する	○パワーポイント
	2. サリドマイド被害者の話を聞く	・前時の学習内容を想起する
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> サリドマイドによる被害の実態について、詳しく話を聞こう </div>	講師 増山 ゆかりさん
展 開	○幼少期の体験 <ul style="list-style-type: none"> ・東京の小児病院で生活 ・ラーメン屋で、「出て行ってくれ」と追い払われる ・同年代の子どもに、公園で石を投げられる 	<ul style="list-style-type: none"> ・1963年 北海道生まれ ・出生時の家族構成は、父、母、兄、祖父母の6人 ・現在は、東京都在住 ・公益財団法人いしずえの理事を務める
	○生活上の苦勞 <ul style="list-style-type: none"> ・両親が離婚する 	
	○現在の活動	
ま と め	3. 学んだことをまとめる <ul style="list-style-type: none"> ・学習プリントに書く 	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 生徒の意識 増山さんは、サリドマイドの影響で、身体に障害をもって生まれてきた。幼少期には、いじめを受けた経験もあり、いまでも障害による差別があると感じている。現在は、薬害がない社会を築くために、自らの体験談などを伝える活動に取り組む。 </div>	

第3時 薬害と人権 「薬害はどのような人権侵害につながっているだろう」

1 本時の目標

サリドマイドなど薬害の被害は、日本国憲法が保障する平等権や生存権など、基本的人権の侵害につながっていることに気付くことができる。

2 学習の展開 (3/5)

	学 習 活 動	指 導 ・ 援 助
導 入	<p>1. 前時の学習を想起する</p> <p>2. 学習課題をつかむ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>増山さんは、薬害によってどのような人権が侵害されたらうか。</p> </div>	<p>○前時の学習プリント</p>
展 開	<p>3. グループで考える</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幸福追求権 (13条) ○平等権 (14条) <ul style="list-style-type: none"> ・いじめや差別 ○自由権 <ul style="list-style-type: none"> ・精神の自由, 身体の自由 (奴隷的な拘束) ・経済活動の自由 ○社会権 <ul style="list-style-type: none"> ・生存権 (25条) ※出生時に, 生命の危険 ・教育を受ける権利 (26条) ・勤労の権利 (27条) <p>4. 発表する</p> <p>5. 弁護士の話聞く</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者への差別の現状 ・障害者差別解消法 など 	<p>○日本国憲法 (教科書)</p>
ま と め	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>生徒の意識</p> <p>増山さんは、サリドマイドの薬害によって、憲法が保障する平等権や自由権, 社会権が侵害されてしまった。薬害のない社会を築いていく必要がある。</p> </div>	<p>講師 平松卓也さん (弁護士)</p>

第4時 薬害の原因 「なぜ薬害は起き、被害が拡大したのだろう」

1 本時の目標

薬害による被害が起きたのは、審査の不備と初期対応の遅れが主な原因である。そして、被害が拡大したのは、人災によるところが大きいことに気付くことができる。

2 学習の展開 (4/5)

	学 習 活 動	指 導 ・ 援 助
導 入	<p>1. 前時の学習を想起する</p> <p>2. 学習課題をつかむ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>なぜ、サリドマイドによる被害は起き、拡大したのだろうか。</p> </div>	
展 開	<p>3. 個人で考える</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>1 サリドマイドの薬害被害に関わる年表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国では、危険性が指摘されてから製造・販売が中止されるまで早い。しかし、日本では遅れた。 <p>→初期対応の遅れが、被害拡大につながった。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>2 サリドマイドの審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製薬会社が提出した書類には、副作用に関する資料はなかった。 ・審査会には専門家が含まれておらず、わずか1時間半で審査が終わった。 <p>→不十分な審査だった。</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>3 日本におけるサリドマイドの被害者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売停止と回収が出されたにも関わらず、被害者が出ている。 <p>→被害発生後の対応が不徹底だった。</p> </div> <p style="text-align: center; font-weight: bold; margin-top: 10px;">被害の発生と拡大へ</p>	<p>○資料1～3</p> <p>※資料から読み取ったことをキーワード化することで、思考を整理する。</p>
ま と め	<p>4. 発表する</p> <p>5. まとめる</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>生徒の意識</p> <p>薬害が起き、拡大したのは、審査の不備や初期対応の遅れ、被害発生後の対応の不徹底などが主な理由である。同じ被害を繰り返さないための制度を整える必要があるだろう。</p> </div>	<p>○パワーポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬害の捉えについて、確認し直す。

第5時 薬害のない社会の実現 「薬害が起きない社会の仕組みをつくろう」

1 本時の目標

国と製薬会社、医療機関の関係をもとに、薬害が起きない社会制度の在り方について考え、提言することができる。

2 学習の展開 (5/5)

	学 習 活 動	指 導 ・ 援 助
導 入	<p>1. 前時の学習を想起する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サリドマイドの認可の仕方 <p>2. 学習課題をつかむ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>薬害が起きない社会の仕組みを考えよう。</p> </div> <p>3. グループで考える</p>	<p>○資料</p>
展 開	<p>4. 発表する</p> <p>5. 国の取組を知る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省の方の話を聞く 	<p>○資料</p>
終 末	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>生徒の意識</p> <p>薬害が起きないために、情報を広く共有することが大切であり、国と製薬会社、医療機関、国民との関係を見直していくとよい。そして、誰もが基本的人権が尊重される社会を目指していかなければならない。</p> </div>	<p>講師 厚労省職員 (2名)</p>



風邪薬をのむ
→熱が下がる **主作用**
→眠くなる **副作用**

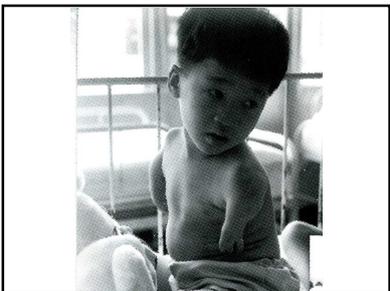
◆大きな副作用
◆多くの人に被害
薬害

**サリドマイド
による被害**



1960年頃、睡眠薬や胃腸薬
として販売（西ドイツ）
↓
日本でも販売が開始

妊娠初期に服用した母親から、手や足、耳（聴力）、内臓などに障害のある子どもが生まれる



**サリドマイドの
危険性**
↓
ヨーロッパ各地では販売
が中止（日本では継続）

第1時 薬害とは何だろうか

1 キノホルム製剤によるスモンの発生 ／被害者：約1万人以上

「キノホルム」は、1900年頃にスイスで傷薬として販売された薬で、日本では整腸薬として使われるようになった。1960年代、キノホルムの入った整腸薬を飲んだ人に、全身のしびれ、痛み、視力障害が起きた。当初は、伝染病が疑われ、原因究明が遅れたため、1万人を超える人が被害にあったと言われている。

2 血液製剤によるC型肝炎ウイルス感染 ／被害者：約1万人（企業推計）

出産や手術の際に、止血剤として使用された血液製剤にC型肝炎ウイルスが入っていたため、多くの方がウイルスに感染し、慢性肝炎や肝がんなどの病気になった。製薬企業の製造責任は重く、国は甚大な被害の発生、拡大を防止できなかった。

3 血液製剤によるHIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染 ／被害者：1,400人以上

主に血友病（出血時に血が止まりにくい病気）の患者が、止血・出血予防の薬として使用していた非加熱血液製剤にHIVが含まれていたため、多くの血友病患者がHIVに感染した。製薬企業は薬の危険を知らずに販売を続け、国はHIV感染防止に有効な対策を取らなかったことで被害が拡大した。

〈用語解説〉

○キノホルム製剤

1900年頃にスイスで外用薬（塗り薬）として販売が始まった薬で、日本では1953年から内服薬（飲み薬）の整腸剤として使われるようになった。

○スモン

キノホルム製剤を経口摂取すると全身のしびれ、痛み、視力障害等が生じる。この症状をスモンと呼ぶ。これは、症状を表す英語の頭文字をとったもの（SMON）である。

○血液製剤

人の血液から得られた医薬品で、「輸血用血液製剤」と「血しょう分画製剤」は、血しょうから治療に必要な血しょうタンパク質を分離精製した製剤である。

○HIV

人の体をさまざまな最近などから守る働き（免疫）をするTリンパ球などに感染するウイルスであり、「ヒト免疫不全ウイルス」の略称である。HIV感染により免疫力が低下することで、普段は感染しない病原体に感染しやすくなり、さまざまな症状を発症するようになる。

○C型肝炎ウイルス

C型肝炎を引き起こすウイルスであり、血液が主な感染経路である。肝臓は体に必要なタンパク質や栄養分の生成や貯蔵、不要となった老廃物や薬物の解毒を行う器官で、C型肝炎ウイルスの感染により、肝臓の細胞が破壊される肝炎の状態になる。肝炎が慢性化した場合、約20年かけて肝硬変や肝がんに行進することも多い。

出典 『薬害を学ぼう』厚生労働省

第4時 薬害の原因 「なぜ薬害は起きたのだろうか」

1 サリドマイドの薬害被害に関わる年表

年月	できごと
1957年 10月	西ドイツで鎮静・睡眠剤として発売 その後、世界約40か国で販売される
1958年 1月	日本でも「イソミン」として販売 「妊婦や小児が安心して飲める安全無害な薬」と宣伝される 世界各地で手足や耳に奇形をもった子どもたちが生まれる
1961年 11月	西ドイツの小児科医・レントツ博士は、サリドマイドの危険性を学会で警告する 10日後、ヨーロッパでは薬の製造・販売が中止され、回収が始まる 日本の厚生省(当時)は、レントツ警告に「科学的な根拠がない」として販売を継続する
1962年 9月	日本の厚生省や製薬会社が、販売停止と回収を発表する

『いしずえ30年の軌跡』より作成

2 サリドマイドの審査

サリドマイド剤を使った大日本製薬の睡眠剤は、30年8月、厚生大臣に製造許可申請が出た。新医薬品審査会の審査を経て、同年10月許可、翌1月から販売された。新医薬品審査会は、薬事審議会の下部組織で、新薬の実質的な審査機関。ここでの「イソミン」の審査は9月9日に行われた。大日本新薬が8点の文献と若干のデータを添えたが、いずれも薬効に関するもので、副作用についての資料はなかった。その資料も、調査委員に送られたのは、審査の一週間前。委員に奇形学の専門家は一人もなく、当日は、他の新薬1件とともに、わずか1時間半で審査を終り、この薬は薬事審議会にかけられることなく、そのまま許可された。

1970年11月5日 朝日新聞より抜粋

3 日本におけるサリドマイドの被害者数

年	人数 (人)
1956年	12
1960年	25
1961年	58
1962年	162
1963年	47
1964年	4
1969年	1
合計	309

※被害の認定を受けていない被害者は、推定で約1000人(死産を含む)とされている

公益財団法人いしずえ ホームページより作成

別添 7

■年表 サリドイド薬害

1960前後に催眠鎮静剤として使われ、日本の製薬企業が販売停止・回収を発表したのは1962年9月13日。諸外国の対応から10か月遅れた。1974年、国と製薬企業が因果関係と責任を認めてサリドイド訴訟は和解した。

1957年10月	○西ドイツで鎮静・催眠剤として発売、その後世界約40か国で販売される
1958年 1月	○日本でも「ソミン」として販売、「妊婦や小児が安心して飲める安全無害な薬」と宣伝される
1961年11月	■世界各地で手足や耳に奇形をもった子どもたちが生まれる ○西ドイツの小児科医・レント博士がサリドイドの危険性を学会で警告する。10日後、ヨーロッパでは薬の製造・販売が中止され、回収が始まる ○日本の厚生省(当時)はソミン警告に「科学的な根拠がない」として販売を継続する
1962年 9月	○日本の厚生省や製薬会社が販売停止と回収を発表 公益財団法人いすえいすえ30年の軌跡)より作成

■新薬が国民に届くしくみ(1960年代当時)

※現在、薬事審議会と新医薬品審査会は改称、改組されている



厚生労働省の担当者は、現在の医薬品を審査して安全性をチェックする仕組みについて話した



憲法が保障する人権について詳しく解説する平松弁護士

講演後の50分はグループ学習として、薬害が侵す国民の権利について話し合い、発表しました。「石を投げられたことは、憲法が保障する『個人の尊重』が侵害された」と。シートに書いたのは谷口紗弓さんです。「希望するの自由」を侵すとも考えました。発表後、平松卓也弁護士(37)に登壇してもらいました。生命の危険があったことから生存権が脅かされていたことや、障害が原因で望むことができず、不幸な

求権の侵害につながるなど、生徒が気づかなかつた点を解説してくれました。最後は、どうしたら薬害が起きない社会を築き起さないと注意した。学習計画を作るうえで注意したのは、サリドイドについての生徒の知識は乏しいという点です。なぜ、この薬害が起きて拡大したのかを学ぶため、私は被害者団体を公開する資料や新聞記事などから、生徒向けに年表を作りました。サリドイドの危険性が初めて警告されたから、販売停止・回収されるまでの日欧の動きを比較して、三和日那乃さんは「日本で被害が拡大したのは、審査の不備や初期対応の遅れ、被害発生後の対応の不徹底が主な原因だった」とまとめました。「同じことを繰り返さないための制度を整える必要がある」と一歩踏み込む生徒もいました。

なぜ被害が拡大したか

習。新薬が認可され、国民に届くまでの流れの図を用意しました。ここで驚いたのは、山田真衣さんが図に書き加えた内容です。「国民」から「国」に向けて矢印を書いて、「被害を伝える情報機関を作る」というメモも記しました。「副作用の情報」をすぐに国に伝える窓口があれば、被害拡大を防げる」という彼女の発想は、実はとても鋭いのです。2004年に創設された独立行政法人「医薬品医療機器総合機構」(PMDA)が、この役割を担っているからです。厚生労働省から来校した医薬品副作用被害対策室の方々もPMDAの役割などを説明し、国民目線で見えてきたのは、厚生労働省との打ち合わせや公開されている資料を調べてからです。腕のないサリドイド児の写真は痛まし、被害拡大に人災の側面があったこと、それを防ぐ制度が不十分だったことは明らかでした。増山さんは、お母様が妊娠中に飲んだ胃腸薬に含まれていたサリドイドの副作用で、障害を持って生まれました。彼女から直接話を聞けば、「同じ過ちを起こさない社会にしたい」といけなく、生徒たちは考えられると思います。人権という言葉はよく聞きますが、抽象的であり理解するのは簡単ではありません。増山さんが受けた偏見や差別を、憲法が保障する権利と照らし合わせたことにより、生徒のなかで人

薬害と人権を考える3日間

サリドイド薬害

増山さんが特別授業

薬が引き起こす健康被害(薬害)と人権について学ぶ特別授業が9月下旬、3日間にわたり岐阜県関ケ原町立今須中学校で行われた。1960年代に大きな薬害を引き起こした鎮静・催眠剤サリドイドが原因で生まれつき腕が短い増山ゆかりさん(55)や弁護士 厚生労働省 医薬・生活衛生局長の担当者が、3年生12人に語りかけた。社会科「人権と共生社会」の授業(全5時間)について、同校の藤井健太郎教諭(左)に報告してもらった。



(上) 障害を持つことを体験してみたい。指定されたページを指さす前に開こうと悪戯苦悶する生徒



(右) 足の指を使って傘をさして見せた増山さん。「握ることができないので雨が降っても使えません」と生徒たちに伝えた

(下) どんな人権侵害があったのかを考えるグループ学習で、生徒にソリドイド薬害をする増山さん



障害があることの意味

今須中は全校生徒34人の小規模校です。中学3年は12人しかいません。この小さな学校に増山さんが来校したのは9月27日、社会科「人権と共生社会」特別授業の2日目でした。教室に入った増山さんは、生徒たちの前で椅子に座りました。さつと靴を脱ぎ、足の指を巧みに使ってリフトクックのフラスコを開けると、やはり足の指で授業用の資料を取り出しました。右肩のすぐ先にある3本の指と両足で生活する彼女にしたら、手を使わないのは自然な振る舞いですが、生徒にとって「障害がある」というのは冷静な西村萌加さんの意味「初めて目にした瞬間です。いつもは冷静な西村萌加さんが身を乗り出したぐらいです。この目的は、増山さんの体験をしっかりと受け止め、「薬害のか」を考えることです。

憲法と比較、人権を考える

この日の目的は、増山さんの体験をしっかりと受け止め、「薬害のか」を考えることです。

差別と偏見に衝撃受ける

教室で、増山さんは生徒たちの間を回りながら半生を語ってくれました。心臓に穴が開いていたため、生後すぐに北海道の親元を離れて都内の病院に入院したことが、なかなか歩けず、看護師さんへ背負われて病院で暮らしたこと……。話は、歩けるようになった小学時代へと続きました。石を投げられたことは一度や二度ではな

らなくなるから出ていってくれ」と言

■薬害はどんな人権を侵害したか 生徒たちの考え

被害者たちが受けた差別・偏見	侵害された権利
店から追い出された	×平等権
歩いているだけで石を投げられた	×平等権、自由権
血がけがれていると言われた	×法の下の平等
家に閉じこめられた	×親属的拘束からの自由
受験できる大学が少なかった	×学問の自由、教育を受ける権利
就きたい職業が選べなかった	×職業選択の自由

読売新聞社提供

今回の試みは薬害について学ぶ方法を探る厚生労働省のモデル授業として行ったのですが、私には「薬害を通して人権を学ぶ」という大きな目的がありました。

私は人権が保障される社会こそが、平和を実現できると考えています。2016年から広島への修学旅行を引率して生徒と一緒に被爆体験談を聞いていますが、被爆者は後遺症に苦しむだけでなく、いわれない偏見や差別を受けてきたことを知りました。以来、人権について理解を深める教育の充実を図りたいと思うようになったのです。

サリドイドの薬害について、実は私も詳しく知りませんでした。

夢を目指す権利 失わないために——授業を振り返って

今須中学校 藤井 健太郎 教諭



実態が見えてきたのは、厚生労働省との打ち合わせや公開されている資料を調べてからです。腕のないサリドイド児の写真は痛まし、被害拡大に人災の側面があったこと、それを防ぐ制度が不十分だったことは明らかでした。増山さんは、お母様が妊娠中に飲んだ胃腸薬に含まれていたサリドイドの副作用で、障害を持って生まれました。彼女から直接話を聞けば、「同じ過ちを起こさない社会にしたい」といけなく、生徒たちは考えられると思います。人権という言葉はよく聞きますが、抽象的であり理解するのは簡単ではありません。増山さんが受けた偏見や差別を、憲法が保障する権利と照らし合わせたことにより、生徒のなかで人

4. 青森山田中学校

【対象学年】 中学校1・2年生

【教科等】 総合的な学習の時間

【学習の目的（2年生）】

サリドマイドを題材として、

- ・ 使い方を注意していれば病気を治癒するために使用することができるものである
- ・ 再び被害を発生させることのないよう使用するべきでない

という2つの価値観に立って討論することを通じ、自らの生き方について考える機会とする。

【授業の流れ】

- 1年生のクラスは、「薬害を学ぼう」に沿って1時間の授業を実施した後、被害者の講演を実施した。
- 2年生のクラスでは、テーマごとに4つのグループに分かれてサリドマイドについて調べ、発表し、討論を行った後に、被害者の講演を実施した。以下では、2年生のクラスにおける授業について記載する（別添8の指導案も参照）。

1時間目：個人で調べ学習

各自、タブレット端末を用いて、薬害について調べる。

2時間目：テーマごとに話し合い

4グループに分かれ、それぞれ、①サリドマイドに関する訴訟、②出生期から幼少期までの被害者の生活、③学生時代から現在に至るまでの被害者の生活及び④サリドマイドが新たな病気に用いられていることについて、新聞記事やインターネットの記事など教師が用意した資料をもとに個人で調べた後、グループで話し合い、まとめる。テーマごとに提示された視点は以下のとおり。

- ① サリドマイドに関する訴訟
 - ・ 母親たちはどうしてほしくて何をしたのだろう
 - ・ 会社側は最初どうだったのだろう
 - ・ 裁判ではどんなことを訴えたのだろう
 - ・ 国・会社はどう主張したのだろう
 - ・ 裁判に勝訴するまでどれくらいかかったのだろう

- ② 出生から幼少期にかけての被害者の生活
 - ・ 生まれるとき、生まれたとき、どんな困難があったのだろう
 - ・ 幼少期～学校時代にどんな困難があったのだろう
- ③ 学生時代から現在に至るまでの被害者の生活
 - ・ 学生時代、就職、結婚などでどんな困難があったのだろう
 - ・ 現在、そんな困難があるのだろう
- ④ サリドマイドが新たな病気の治療に用いられていること
 - ・ どんな病気に効果があるのだろう
 - ・ 新しい問題としてどんな問題が出てきているのだろう
 - ・ 薬品としてのサリドマイドにはどんなことを注意するように書かれているのだろう
 - ・ 薬として使いたい人たちは、どんなことを考えているだろう

3時間目：各グループの発表

各グループが行った発表の概要は以下のとおり。

- ① サリドマイドに関する訴訟
 - ・ 63年3月製薬企業を訪れたが門前払いをされた。
74年10月、被害児に謝罪。検査をしっかりとすればこのようなことにはならなかった。責任を認めれば11年もかからなかった。
- ② 出生から幼少期にかけての被害者の生活
 - ・ 薬によるものだと分かっていなかったため、周囲から遺伝のせいだと言われた。
 - ・ 養護学校すら入学できない。
 - ・ 被害者が恥ずかしくて家に籠もっていた。ボランティアによりキャンプなどを実施。
 - ・ 内臓や血管にも異常があることが最近判明。
 - ・ 薬のせいで一生不自由な生活を送らなければならず、かわいそう。

先生からの質問：なぜキャンプなどをやったのか。

回答：外に出られない被害者が体を動かす機会をつくった。
応援してくれる人たちもいた。
- ③ 学生時代から現在に至るまでの被害者の生活
 - ・ 就職・仕事に支障が出る。
 - ・ 結婚・家事・育児にパートナーや親の理解が必要。

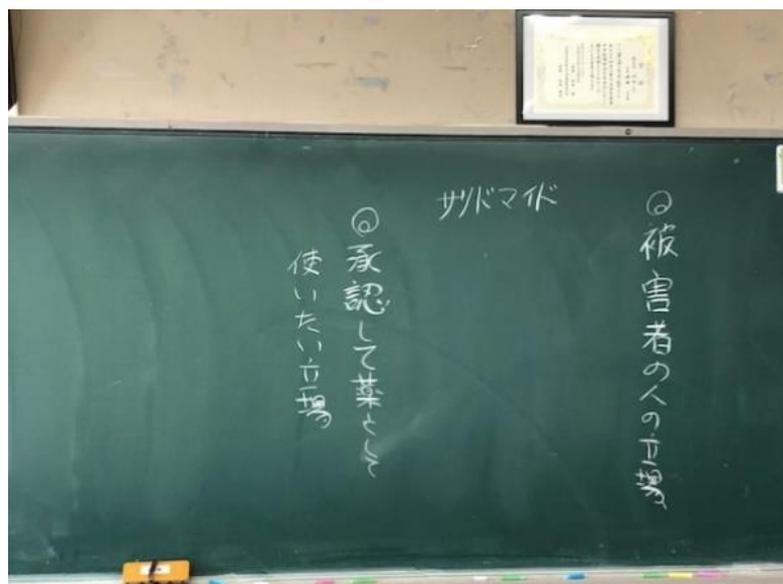
- ・ 健康問題 血管や内臓の異常等、身体の使い過ぎによる二次障害により、健常者と同じようには動けない。何十年経っても被害の真っ只中にある。
- ④ サリドマイドが新たな病気の治療に用いられていること
 - ・ 多発性骨髄腫などに効果があることが判明。
 - ・ 個人輸入が行われていたが、承認により費用が安くなった。
 - ・ サリドマイド製剤安全管理手順（TERMS）の下で使用している。

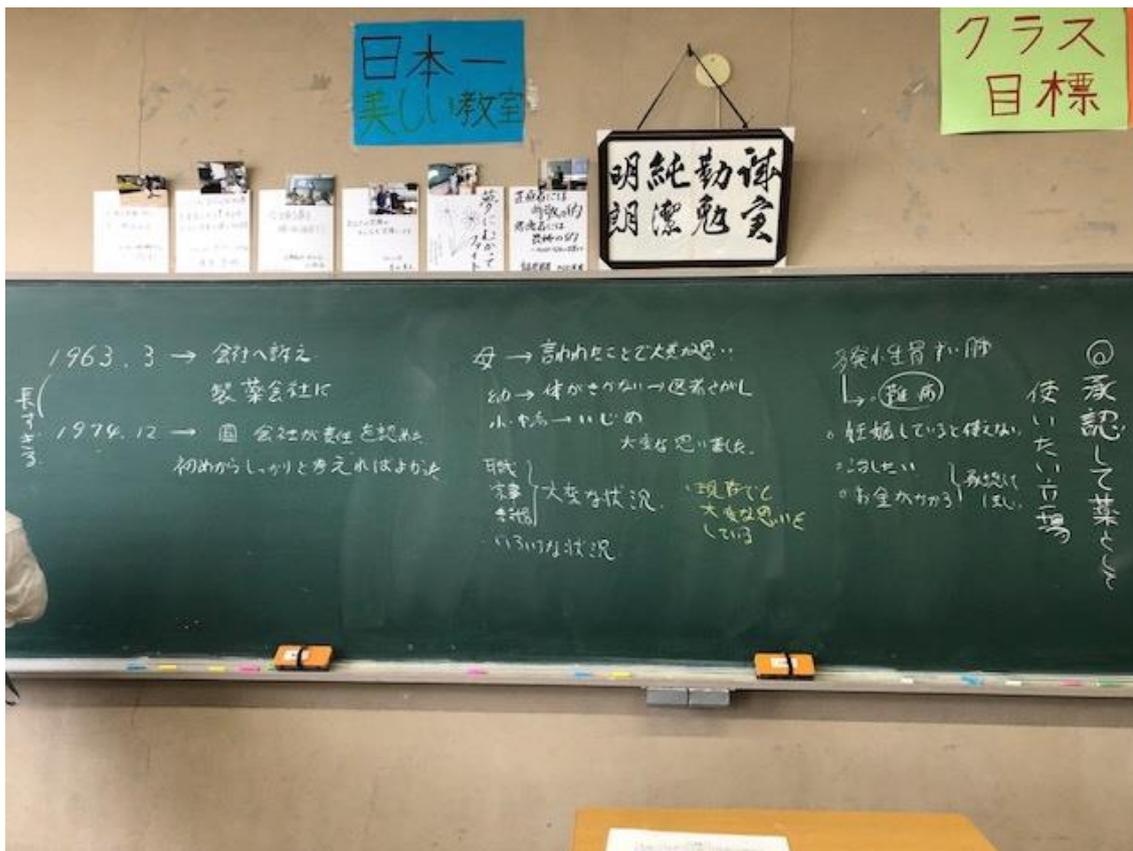
討論

①～③について調べたグループと④について調べてグループが、サリドマイドの使用の是非について討論。

- ①～③を調べたグループの意見
- ④を調べたグループの意見

- サリドマイドを認めないと多発性骨髄腫を治せないなので認めるべき。
- もう一回同じこと（薬害）が起きたらどうするのか。
- サリドマイド製剤安全管理基準を守れば起きない。
- 妊娠しているときに多発性骨髄腫となったらどうするのか。
- 出産を諦めるか、出産してから治療することになる。
- 多発性骨髄腫に効くことは分かったが、サリドマイドは実際被害者が出ている。被害者のことを考えると、時間はかかるかもしれないが新薬を待った方が良い。





4 時間目：増山ゆかり氏（(公財) いしずえ サリドマイド福祉センター）の講演

前の時間で各グループがまとめた内容を増山氏に発表（発表内容については、各グループの発表を参照。）した後、増山氏による講演（概要は、1. 東海大学仰星高等学校を参照）。なお、毎日新聞及び東奥日報において、本講演に関する記事が掲載された（別添 9 参照）。

【授業を受けた生徒の感想（1年生のものも含む。）】

授業で一番印象に残った内容

- 薬害は副作用と違うことがよく分かったことと、増山さんの手をさわった時が印象に残りました。
- 一番重要なのが重大な副作用が起きてしまったことではなく、それを放置してしまったことだということ。
- 製薬会社が責任を認めるまでに 11 年もかかっていたことが驚き、印象に残った。
- 薬害とは、薬による望まない副作用ではなく、起きてしまってから人として正しい対応をとらなかったことから引き起こされた人災による被害だ

ったということ。

授業で良かった点

- 実際に動画を見たので、どんな生活をしているかが分かりやすかった。
- 自分たちで調べたことと、被害者からの意見を比べてより、サリドマイドがどういうものなのかを知れた点
- みんながそれぞれの視点で調べて発表し、その後増山さんの話を聞いた
りビデオを見て、薬害について理解が深まった点。実際に被害者に会って話を聞いた点。
- 1回1回自分たちの方に来て質問なども入れたりして話してくれたのでとても分かりやすかった。

その他

- 自分たちで調べたことのほかに、インターネットなどに書いていない被害者の気持ち、考えがきけたので、初めと後では、自分の考えも変わりました。とてもいい経験をしたと思うので、これからはしっかり生かしていけるようにしたいと思います。

薬害について将来と現在のための学習

(1) 目的

- ① 職業調べをする中で、希望する職業として調べた医師、医療関係各種技師、薬剤師等の仕事に従事するにあたって、起こしてはならない「薬害」について学習し、将来の希望する職業につくための心構えをつくる。
- ② 薬害を起こしてしまった薬剤には、使い方や、注意喚起を誤らなければ、その作用として病気で困っている人の病を治癒するために使用することができることと、薬害被害者のことを考えれば再び起こさないように、また人権問題としてその気持ちを考え使用するべきでない、という2つの価値観に立って討論することにより、将来の自分の生き方について考える機会とする。

(2) 単元名

「薬害について、今（現在）と未来（将来）に出来ることを考えよう」

(3) 教科

総合的な学習の時間

(4) 単元目標

- ① 薬害について資料を使って調べることを通じて、その起きた理由及び薬害の実態を知ることができる。
- ② サリドマイド被害の実態を調べると同時にサリドマイドによって救われる病気についても調べ、知ることができる。
- ③ 薬剤被害者としての立場と薬剤を病気の治療のために必要とする患者それぞれの立場に分かれて資料を使って意見をまとめることができる。
- ④ サリドマイド被害者、サリドマイドを使いたい患者・医師の立場に分かれ、ディスカッションを行うことにより、薬剤の使用に対する正しい考え方を知ることができる。
- ⑤ 薬害に対する正しい考え方を知ることを通して、現在から将来、自分がどのようにしていけばよいか考えることができる。

(5) 単元計画

- ・ 薬害とは何かを知ろう
- ・ サリドマイド被害について調べよう
- ・ 薬剤としてサリドマイドを必要とする患者・医師の考えを調べ、まとめよう
- ・ まとめたことをもとに、2つの立場に立ちディスカッションしよう
- ・ ディスカッションの結果から2つの立場に立って発表をする
- ・ 被害者の方からの講演を聞き、質疑を通して、自分の生き方としてどうしていくべきか考えをまとめる



tky.aomori@mainichi.co.jp

青森支局

〒030-0802

青森市本町1の3の9
ニッセイ青森本町ビル9階
017(722)2420 FAX017(732)1017

弘前通信部

0172(35)3638 FAX0172(35)3836
八戸通信部
0178(43)0640 FAX0178(44)0221

広告は

A M A ネットワーク
017(737)1100

購読は

販売部
☎0120-468-012

青森(752)8901 弘前(土曜)(31)2625
弘前・城西(32)6924 むつ・大湊(22)5622
むつ・田部(22)2513 三沢(53)2497
十和田(23)4044 つがる・楢(42)2218
八戸(71)1880 五所川原(35)0155
黒石(52)4365 七戸(62)6960
野辺地(64)2355 三戸(22)1234

毎日新聞社提供

サリドマイド薬害を学ぶ

サリドマイドの薬害被害者、増山ゆかりさん(59)は千葉県1が28日、青森市の青森山田中で講演し、「おかしいと思ひながら対応を先送り、助かる人を助けられなかったのが薬害事件。人として正しい行いができる人間になって」と呼びかけた。

サリドマイドは1950年代後半から腫瘍薬などとして販売されたが、妊婦が服用すると手や足などに障害のある子供が生まれることが判明。にもかかわらず、販売を中止させるのが遅れた日本では被害者が広がった。

増山さんは、母親が妊娠中にサリドマイドを服用したことで両腕が短い状態で生まれたことや、外見で差別されることがきたなどを説き、明。「薬の副作用を全て把握することは不可能。問題は、副作用がある子供が生まれたことをどう利用すべきかを話した。」(二宮俊介)

「副作用判明後の対応が問題」



青森山田中で被害者が講演

薬害について話す増山ゆかりさん(右)＝青森山田中で

あると分かった後に考えている。講演前には、生徒たちがかかったことと強調した。

講演は、同校特進コース2年の生徒が薬害野藤成珠さん(14)は17年について学ぶ授業の一環。サリドマイドは、血液のがんである多発性骨髄腫の治療などに有効であることが明らかになっており、授業かになつておき、授業ではこうした効果と副作用を踏まえた上で薬をどう利用すべきかを話した。」(二宮俊介)

「苦勞越え 幸せになる」

サリドマイド薬害被害者・増山さん

青森山田中で講演

青森

サリドマイド薬害の被害者・増山ゆかりさん(55)は千葉県松戸市に11月28日、青森市の青森山田中学校で講演した。増山さんは、薬害被害者と家族が受けた苦しみを語り、「薬害の根源は、人が正しいことをできなかったことにある」と強調した。(増田菜穂子)



サリドマイドは睡眠薬などの大衆薬として1957年、旧西ドイツで発売。服用した妊婦から障害のある子供が生まれ販売中止となった。

しかし、国内では回収が遅れ、被害者は約千人に上った。2009年に多発性骨髄腫の治療薬として販売が再開された。

講演は、同中の総合的な学習の一環として行われた。増山さんは生徒一人一人に語りかけるように自身のこれまでを語った。

増山さんは、障害のため幼いころから病院や施設で過ごした。両親がいること

「人の心に寄り添える人になって」。生徒一人一人に語りかける増山さん

を知ったのは成長してからだ。障害を理由に就職で苦勞した上、日常生活でも差別を受けた。

増山さんの母は亡くなる間際まで「自分が服用しなければ」と後悔していたという。増山さんは苦勞を重ねた半生を振り返り、「薬害への唯一のリベンジは、

私が幸せになること」と語った。

薬害について、増山さんは「被害が確認されているのに、付度し対応を先送りし、被害が拡大したことが問題」と強調。「無知や過ちが大きな被害につながることもある。正しい行いができるよう、人の心に寄り

添える人になって」と生徒に呼びかけた。

講演では、増山さんが料理や運転などを学ぶ映像も映された。2年生の松本晏奈さんは「薬害被害者は障害のため引きこもりがちだと聞いていたが、増山さんは何でも自分でやっつけてすごい」と話した。

5. 岡垣町立岡垣中学校

【対象学年】 中学 3 年生

【教科等】 公民

【学習の目的】

- 消費者の保護に関わる問題として、薬害の歴史を学ぶとともに、発生の共通点を理解することができる。
- 薬害を防ぐための社会の仕組みと、消費者としてどのような役割を果たせばよいかを考える

【授業の流れ】

1 時間目

※ 別添 10 の指導案も参照。別添 11 のスライド及び別添 12 のワークシートを使用。

- すでに学習したことの復習
 - ・ 製造物責任法（P L 法）
 - ・ 企業の社会的責任（C S R）…商品の情報開示、顧客への誠実な対応、労働環境配慮、地球環境への配慮、社会貢献
- かぜ薬の注意書きにはどうということが書いてあるか、生徒に質問
 - （生徒の回答）
「15 歳以上は 3 個」。15 歳未満が 3 個飲んでしまうと副作用が生じる。
- 薬の研究開発、承認申請、審査、許可、販売の流れを説明した後、C 型肝炎訴訟の新聞記事を提示。薬害について私たちにできることを考え、まとめることが、今回の授業のめあてであることを説明し、プリントを配布。
- 「薬害を学ぼう」を見ながら、個人で薬害を書き出す作業を行う。
- 答え合せの後、副作用とは何かを説明。風邪薬を飲むと眠くなるなどするのが副作用。
- 「薬害を学ぼう」から副作用と薬害の違いについて記載されている箇所に線を引く作業を実施。グループで話し合う。
 - （生徒の回答）
 - ・ クロロキンによる網膜症の「目が見えにくくなるなどの症状」
 - ・ 解熱剤による四頭筋短縮症の「膝が曲がらないなどの被害」
 - ・ 血液製剤による C 型肝炎ウイルス感染の「ウイルスに感染し、慢性肝炎や肝がんなどの病気になりました」
- スモンとサリドマイドに係る解説文（5 頁）を読み、国、製薬企業、医

療機関、消費者がそれぞれ当時何をすべきであったか、4グループに分かれて議論。議論した結果を発表。

— (生徒の発表 (一部))

- ・国は、危険性に気づいたときすぐに中止するべきだった。
- ・企業は、間違ったキャッチフレーズで売のをやめるべきだった。
- 薬害がきっかけでできた制度を説明。
- 関係者はそれぞれの立場でどんな役割を果たすべきか、どんな情報を誰に共有すべきか、グループで議論しまとめる。

(生徒の意見 (一部))

- ・国：申請書類から薬の安全性をチェックする。薬の承認の取消しや回収命令など企業に対して指導を行う。
- ・製薬企業：患者を第一に考えて検査をしっかりとる。
- ・医療機関：処方する患者に危険性をしっかりと説明。副作用が起きた場合、国や製薬企業に報告。
- ・消費者：薬についての正しい知識を持つことや薬害について関心を持つこと。

2 時限目 山口美智子氏 (薬害肝炎全国原告団前代表) よる講演

※ 別添 13 のレジユメも参照。なお、地元のニュース番組において、本講演が紹介された。

(C型肝炎について)

- C型肝炎は、他の薬害被害者と異なり、外見では分からない上、自覚症状が出てくるのも肝硬変になる頃であり、気づいたころには手遅れとなってしまう。
- インターフェロンを1日おきに2年間、300本注射した。治療の成果でウイルスは除去された。現在の治療では、インターフェロンは1週間に1回で良くなっており、インターフェロンを使わずに飲み薬だけで済む場合もある。しかし、ウイルスが除去できても、がんになることはあり、検査を受け続ける必要がある。
- C型肝炎ウイルス感染による被害は、精神的被害、肉体的被害、経済的被害、社会的被害に分類できる。
 - ・ 精神的被害：急性肝炎から慢性肝炎、肝硬変、肝がん、死とそれぞれ何割進行していく、という説明を受け、いつも不安であったということ

など

- ・ 肉体的被害：インターフェロンによる副作用、発熱、脱毛、階段の昇降時に息切れすることなど
- ・ 経済的被害：治療費。現在は国からの助成が出ており、治療が短期化しているが、それでも負担はある。
- ・ 社会的負担：地域によって偏見・差別があったりした。家族にも言うことができない人や内定を取消された人もいた。また、いくらか病気がことが知れ渡ってきた今でも差別はある。原告団の事務所を立ち上げる際、同じ建物の歯科医院から「看板を出さないでくれ」と言われた。

自分にとって一番大きかったのは、社会的負担。小学校の教師をしていたが、体育の授業で運動できなかつたり、インターフェロン注射に伴う発熱を抑える解熱剤服用による下痢のため、授業中にトイレに行かなくてはいけなかつたり、仕事に支障が生じた。小さいころから志望し、一生の仕事と思っていた教師であったが、子供に責任持てないと思い、退職。

(薬害C型肝炎について)

- C型肝炎のうち、裁判になっているのは、血液製剤によるC型肝炎感染。出産のときの止血剤として血液製剤を使用して発症した。大学で医学等を学ぶ学生に講義をしている中で、学生から「フィブリノゲンの副作用で感染したんですね」と言われたことがある。しかし、先ほどの授業から、薬害と副作用が異なることは、皆さんはすでに分かっていると思う。
- アメリカの囚人の売血を製薬会社が買って、血漿^{しょう}だけをプールのようなところに入れ、そこから血液製剤が製造された。毒を打たれたようなもの。
- 裁判で争われたのは、気づいたときに止めなかったこと。例えば、アメリカでは私が打たれた10年前には承認を取り消されており、青森の産婦人科では投与された8人の妊婦が8人とも感染するといったことが起きていた。ストップして対応がとられていたなら、被害は拡大しなかった。しかし、日本では、1992年まで使用された。製薬企業は、30万人にフィブリノゲンは投与され、1万人は感染したと言っている。一方で、原告は2000人しかいない。自分が感染していることを知らない人がいるかもしれないということであり、「早く検査をして」と言い続けている。
- 私自身は、フィブリノゲン投与の後に輸血も行ったため、産婦人科を退院するとき血液検査を行った。そこで感染が判明した。産婦人科を退院して帰宅した後、すぐ入院するよう言われた。出産後30日過ぎても次男と

は別々の生活となった。

(次男の弁論『今、僕にできること』)

- 13年間、月に1回の検査を行った。良かったり悪かったりして、一喜一憂した。13年目、かなり状態が悪くなったため、インターフェロン注射を開始した。インターフェロン注射をしている中、中2だった次男が弁論大会でC型肝炎を題材にスピーチを行った。スピーチを聴いて考えてもらいたい(スピーチの練習をしているときに録音したものを流す)。

<スピーチの概要>

- ・ 母がC型肝炎と闘い始めてもうすぐ14年。
- ・ 幼い頃、兄から「お前が生まれなかったら、こんな病気にはならなかっただろう」と言われたことを覚えている。きつい言葉だった。
- ・ 母はインターフェロン注射をしている。いまはこれしか治療法がない。注射には頭が痛くなったりする副作用がある。
- ・ 父・兄・僕で、母がこなしていた家事をこなさなくてはならず、大変だった。精神的・体力的に疲れ、母のありがたみが分かったように思う。
- ・ 少しでも母に長く生きてほしい。
- ・ 母の病気を代わってあげることにはできない。ただ、ウイルスがなくなるのを祈るだけ。
- ・ 僕にできることは家の手伝いをして、少しでも母を助けることだろう。そして、もっともっと大事なことは、母が病気になってまでも産んでくれた僕自身を大切にすることだと思う。

- スピーチを聞いてショックを受けた。次男は、自分のせいで病気になったと思っていた。被害を受けた本人だけでなく、家族も一緒に苦しんできた。また、輸血で肝炎になったのなら運命だと思っていたが、避けることができるものだった。人災であると思った。

(伝えたいこと)

- 裁判の目標としては、国・製薬企業に責任を認めさせ、謝ってほしいということがあったが、それ以外に3つあった。①原告になっただけでも私達と同じように被害に苦しむ人達を救済してほしいこと、②安心して治療を受けさせるための対策をしてほしいということ、③薬害肝炎で薬害を終わりにしてほしいということ、薬害根絶。これら3つの目標があるため、裁判が終わった今でも原告団として活動している。
- 皆さんに話すことで、命の大切さ、人間としての尊厳について考えてほ

しい。まずは、病気のことを「知る」ということ、そして「知る」ことから、人の痛みを自分のことと思い、感性・想像力をさらに磨いていくことを願っている。

(質疑応答)

問：次男のスピーチ聞いてどう思ったか。

答：親としてシック。長男も苦しかったのだろうと思った。



【授業を受けた生徒の感想】

授業で一番印象に残った内容

- 薬害が起こるたびに、法の整備や救済制度が進んでいったこと。
- 薬害は人災的被害の事で、期間が長い事が分かった。また、障害がない子供が生まれるはずだったのに、障害をもって生まれてくるので、かわいそうだと思った。
- 山口さんの息子さんのスピーチが印象に残りました。
- 山口さんの話で、「精神的被害」「身体的被害」はもちろん、「社会的被害」が大きいことに驚きました。

授業で良かった点

- 薬害の授業を受けて、薬害が起こらないために、消費者の立場から、薬に関する情報を得ることなどが大切ということが理解できた。

- 薬害についてのパンフレットなどを用いて授業を行っている所が良いと思った。
- 薬害で具体的にどのようなことが苦しかったのか知ることができたので良かったです。

第3学年 社会科（公民的分野）学習指導案

1 単元名 「私たちの暮らしと経済」

2 単元設定の理由

- 本単元は、学習指導要領に示された「私たちの暮らしと経済」の内容のうち、「ア市場の働きと経済」を扱い、身近な消費生活を中心に経済活動の意義や価格の働きに着目させて市場経済の基本的な考え方について学ぶ。さらに資本主義の生産の仕組みのあらましや金融の働きについて学ぶとともに、社会における企業の役割と責任についても考える。その際、社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について、勤労の義務、労働組合の意義及び労働基準法などとも関連付けて学習する。

現在、日本経済は世界の中で大きな地位を占め、日本企業の中には、海外進出を成し遂げグローバルに活動するものも少なくない。本単元では、このような状況を踏まえ、個人と企業経済活動を扱う。資本主義経済のほとんどの企業が利潤を獲得する一方で、競争社会の中で商品の価格や品質を見直し、消費者のニーズに応えられるような商品を提供することを目標として活動している。しかし、近年社会の変化に伴ってより一層人々の暮らしを向上させるための社会的責任を負うことが求められるようになってきている。そのような企業の仕組みを理解させるため、株式会社に焦点をあて、消費者との関連でとらえさせる。また、企業の社会的責任においては、薬害の問題を取り上げ、企業のほかに国との関係性にも触れ、考えを深めていく。これらが後の「価格の動きと金融」「政府の役割と国民の福祉」の学習において、経済活動が社会生活のあらゆる面と密接なかかわりを持っていることを踏まえながら、自らの生活との関連でとらえる公民的資質の基礎を養う一助となっていくと考えられる。

- 社会科の意識アンケートによれば、学級の約6割の生徒が社会科の教科を好きであると答えており、3分野の中では、社会科の学習に対しては、歴史・公民的分野が好きなお生徒が多かった。社会科に学習に対しては前向きに取り組み、発言を積極的に行ったり、興味を持って学習を行ったりする生徒も多い。

しかし、興味を持って学習に取り組むものの、学習課題を解決する際に、適切な資料を選択し調べたり、調べたことや考えたことを自分の言葉で適切に表現したりすることが苦手な生徒も多い。そこで、書く活動を通して、思考力を身につけさせ、授業の中で自分の考えを整理し、しっかりと述べられるような力をつけたいと考える。

- 指導に当たっては、消費生活を中心にした経済活動の意義や市場経済の仕組みを具体的な事項をもとにして学んでいく。その中で身近な事象を取り上げ、課題意識を喚起させる導入を工夫すること、生徒の日常生活との関連付けを図る学習を展開すること。

重要語句の定着については板書や学習シートを活用しながら語句の意味や語句と語句の関連性についての理解を図っていくこととする。

書く活動については、ノートや学習シートを活用しながら、課題解決に迫る資料について自分の考えをまとめていく活動を取り入れたい。特に、自分の考えをまとめて発表しあい、互いの考えを交流する場面を持ちたいと考える。

意欲については、いろいろな生徒の考えを取り上げたり、机間指導で個々の生徒への支援を行うことによって発言を促したりしながら、意欲の向上を図りたいと考える。

3 単元の目標

- 身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解するとともに、価格の働きに着目して、市場経済の基本的な考え方について理解する。
- 現代の生産構造や金融の働きについて理解するとともに、社会における企業の役割と社会的責任について考える。

4 単元の指導・評価計画

時間	学習の目標	学習内容	評価基準<評価方法>
1	商品の種類や流れについて考え、毎日の暮らしと経済活動のかかわりを理解する。	日常の生活を振り返り、商品には財とサービスがあることを理解し、毎日の生活と経済活動のかかわりをとらえる。	○関心・意欲・態度 経済を身近な生活と結びつけて考え、関心を高めることができる。<シート・発言> ○知識・理解 経済活動の仕組みを、経済の三主体を中心に理解することができる。<ノート・発言>
1	家計のお金の流れと支払いの手段について考え、所得と支出・貯蓄について理解する。	家計について、所得の種類と消費支出・貯蓄について理解し、クレジットカード等の支払い手段と家庭の経済活動の仕組みをとらえる。	○思考・判断・表現 消費活動のシミュレーションをすることで、生活条件の中での確な選択をすることができる。<シート・発言> ○知識・理解 家計を通して、商品を購入する際、必然的に選択の原理が働いていることを理解する。<ノート・発言>
1	消費者をめぐる問題をどのように防げばよいかを考え、これからの生活に必要なことをまとめる。	テレビ・新聞の報道から、消費者をめぐる問題と、製造物責任法やクーリングオフの制度等の対策を理解し、賢い消費者になるための方策を考える。	○関心・意欲・態度 生活に密着した消費者をめぐる問題に関心を持ち、消費者としての立場から意欲的に取り組もうとする。<発言> ○思考・判断・表現 消費者の権利や法律が必要とされる背景を考えるとともに、自立した消費者はどのような存在かを考察することができる。<ノート>
1	商品の価格はどのように決まるかを考え、市場経済のしくみを理解する。	身近な商品から、需要と供給と価格の関係について考え、市場経済のしくみについて理解する。	○思考・判断・表現 価格が決まるメカニズムについて考えることができる。<シート・発言> ○技能 商品の価格は需要と供給の関

			係によって決まることを、資料から読み取ることができる。〈シート・発言〉
1	市場では決まらない商品の価格を考え、独占や公共料金について理解する。	飲料水等の価格から、寡占や独占の状態における価格のしくみと公共料金のしくみを通して、市場の働きと限界について理解する。	○思考・判断・表現 市場が寡占や独占の状態の時、価格がどのように決まるのか、そして消費者にどのような影響が及ぶのかを考えることができる。〈ノート〉 ○知識・理解 独占価格と公共料金について、市場の働きとかわらせながら、正しく説明することができる。〈ノート・発言〉
1	企業の働きと種類について調べ、資本主義経済の仕組みについて理解する。	企業とは何かを考え、公企業や私企業、大企業や中小企業等、企業の種類と生産・流通の働きを調べ、資本主義の仕組みをとらえる。	○関心・意欲・態度 企業に関して学習したことや考えたことなどを、積極的に発言しようとすることができる。〈発言〉 ○知識・理解 資本主義の仕組みを、生産・流通・消費の中で、生産者と消費者の関係から理解することができる。〈ノート〉
1	株式会社の仕組みと役割を理解し、企業の役割と社会的責任とはどのようなものなのかについて考える。	株式会社の仕組みを具体的に理解するとともに、企業が及ぼす社会的影響や社会的責任について考える。	○知識・理解 株式会社の仕組みについて、株主と株主総会などの役割を具体的に理解できる。 〈シート〉 ○関心・意欲・態度 企業の「社会的貢献」に関して、与えられた課題に対して自分の力で考えようとすることができる。
1 本時	企業の社会的責任の発展課題として薬害を取り上げ、歴史を学ぶとともに、薬害を防ぐ仕組みと消費者の役割について考える。	薬害について、企業や国、消費者のそれぞれの立場から、薬害を防ぐための方策を考える。	○知識・理解 薬害の歴史を学ぶとともに、薬害発生には共通点があることが理解できる。 〈シート〉 ○思考・判断・表現 薬害防止の仕組みや消費者の役割を考えることができる。 〈シート〉

5 本時 平成30年11月30日 火曜日 5校時

(1) 主眼

○消費者の保護に関わる問題として、薬害の歴史を学ぶとともに、発生の共通点を理解することができる。

○薬害を防ぐための社会の仕組みと、消費者としてどのような役割を果たせばよいかを考えることができる。

(2) 準備する物

ワークシート、パンフレット、パソコン、薬害に関する資料、新聞記事

(3) 展開

段階	配時	学習内容と活動	指導上の留意点
導入	10	<p>1 薬を使用するまでの経路を確認し、国、企業、医療機関・薬局、消費者の4者がいることを確認する。</p> <p>2 薬の副作用とは異なる薬害について何か知っていることがあれば答える。</p>	<p>○薬の安全性を確保し消費者を保護するため国が関与していることを知らせる。</p> <p>○新聞記事などを使い、生徒の発言を促す雰囲気作りをする。</p>
展開	35	<p>3 本時のめあてを確認する。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;"><めあて> 薬害について、私たちができることを考え、まとめよう。</p> <p>4 薬害の起こった年と薬害の名前について、年表を使って確認する。</p> <p>5 年表の解説文を読み、副作用と薬害の違いを考える。</p> <p>6 国、企業、医療機関（薬局）、消費者の4つから1つを選択し、スモンとサリドマイドの解説文を読み、当時何をすべきだったか話し合う。</p> <p>7 薬害の発生を機に、どんな制度ができたかを確認する。</p> <p>8 現在どんな薬の安全性を確保するための仕組みが設けられているかを知る。</p> <p>9 薬害の発生を防ぐために、国、企業、医療機関（薬局）、消費者が何をすればよいかを考える。</p>	<p>○薬害の起こった年と薬害の名前をワークシートを使い記入させる。</p> <p>○薬の主作用と副作用について説明する。</p> <p>○ヒントになる解説文の箇所に線を引かせる。</p> <p>○だいたいできた班から発表させる。</p> <p>○必要に応じ、手引きを参考に新設された制度の具体的な内容を説明する。</p> <p>○それぞれの立場でどんな役割を果たすべきか、どんな情報を誰に提供すべきかを考えさせる。</p> <p>○特に、薬の消費者となる国民は社会の一員として、社会に関心を持ち情報発信して社会参画することが大切であることを理解させる。</p>
まとめ	5	<p>10 薬害がおこらない社会にするために、生徒自身がどのようにすべきかを考え、ワークシートにまとめる。</p>	<p>○今日の授業を振り返り、社会との結びつきをとらえ、生徒の考えがまとまるようにアドバイスする。</p>

今までの復習

これは？

- 消費者は、製造物責任法（PL法）に基づき、メーカーを裁判所に訴え、損害賠償を求めた。
- 裁判所は、製品のバッチリーに欠陥があることを認め、メーカーに賠償金60万円の支払いを命じた。

製造物責任法による裁判の例（消費者庁資料）

これは？

企業にとってのCSR

近年の企業は、利益の追求と同じくらいに、企業活動を通じた社会的責任(CSR)への取り組みを重視するようになってきています。CSRとは、消費者によりよい商品・サービスを提供することや、利益をあげて税金を納めることだけでなく、積極的な情報開示、顧客への誠実な対応、従業員の労働環境への配慮、地球環境への配慮、社会貢献活動への参加などを含む、企業がもつべき社会への責任のことです。

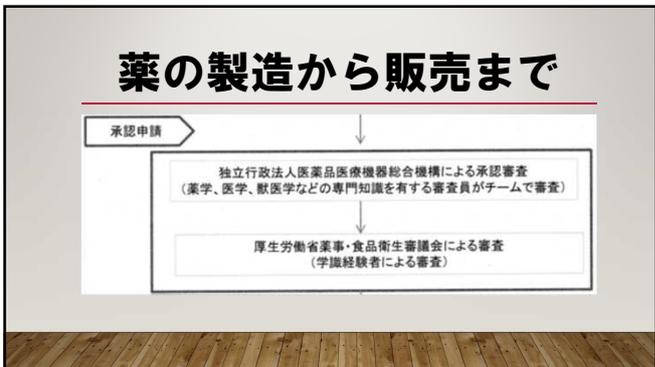
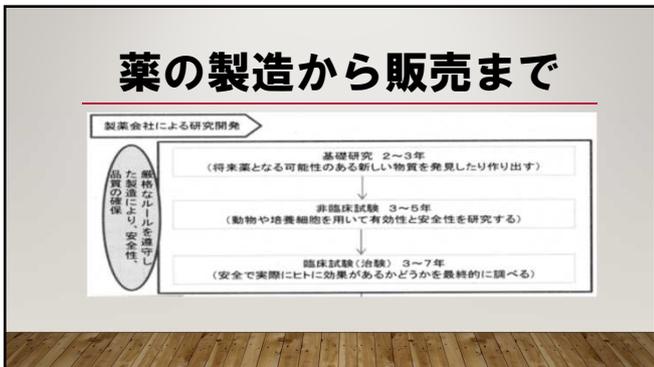
ところで、風邪薬!!

使用上の注意

してはいけないこと

(守らないと現在の症状が悪化したり、副作用・事故が起こりやすくなります)

- 1 10歳未満の子供は服用しないでください。
(1) 本剤又は本剤の成分、種別によりアレルギー症状を起こしたことがある人。
(2) 本剤又は他のかぜ薬、解熱鎮痛薬を服用してせんそくを起こしたことがある人。
(3) 15才未満の小児。
(4) 出産予定日は産後1週間以内経過。
- 2 本剤を使用している間は、次のいずれの薬も服用しないでください。
他のかぜ薬、解熱鎮痛薬、鎮静薬、鎮痙去痰薬、抗ヒスタミン剤を含むかぜ薬等(貴公的製薬、貴公的製薬、薬、アレルギー用薬等)
- 3 服用後、薬効又は副作用の発現を確認しないでください。
(眠気等があらわれることがあります)
- 4 妊娠中又は妊娠を希望しない方は、本剤を使用する場合は相談を仰ぐてください。
- 5 服用前後は飲酒を避けてください。
- 6 5日間を超えて服用しないでください。



薬の製造から販売まで

製造・販売

販売時にすべての情報が揃っているわけではないので、事後的に情報を収集し、医療従事者等に提供するさまざまな仕組みが整備されている

再審査
(市販後一定期間が経過した薬について、実際の使用状況を見て改めて効能や有効性を審査する制度)

再評価
(再審査の終了した薬等について、現時点での医学・薬学の学問水準に照らして品質や有効性などを評価する制度)

etc.

新聞記事から



めあて

薬害について私たちができることを考え、まとめよう。

主作用・副作用

- 主作用 = 病気を治療したり、症状を軽くしたりする働き
- 副作用 = 本来の目的以外の働き

国、企業、医療機関、消費者はそれぞれ何をすべきだったか？

スモンとサリドマイドの解説文を読み、当時何をすべきだったか話し合う。

薬害の発生を機に、どんな制度ができたか？

- 薬の安全性を確保するための法律改正
- 被害を受けた人を救済する制度の創設
- 薬が胎児に及ぼす影響の確認
- 副作用の発生を監視する制度の創設

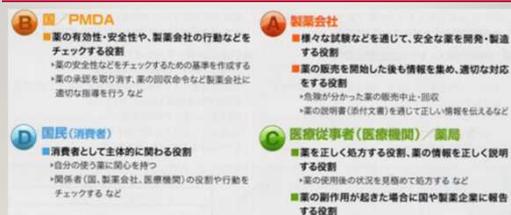
関係者はどんな役割がある？



それぞれの立場でどんな役割をすべきか、どんな情報をだれに提供すべきか！

• 班活動へ

関係者はどんな役割がある？



学習のポイント？に入る文章は？

• 薬の副作用や安全性に関する情報

薬害が起こらない社会にするために

• 私たちにできることは？

薬害 ワークシート

3年()組()番 氏名()

めあて _____

薬害とは？（年表より）

- 1953年頃～1970年頃・・・()
- 1958年頃～1962年頃・・・()
- ～1988年頃・・・()
- 1980年頃・・・()
- 1989年頃～1993年頃・・・()

副作用と薬害の違いは？

あなたの班の立場は()
 当時何をすべきだったか。

薬害の発生を機に、どんな制度ができた？

班活動へ

薬害が起こらない社会にするために私たちにできることは？

-
-
-

◎考えたことを発表できるようにまとめよう () 班

2018年11月30日（金）

岡垣町立岡垣中学校「薬害教育」

～ 薬害が繰り返されない未来に ～

薬害肝炎全国原告団

前代表 山口美智子

1 薬害教育授業を参観しての感想

2 C型肝炎とは

- ① 特徴
- ② 感染者の負担(被害)
- ③ 感染経路

3 薬害C型肝炎とは

- ① 血液凝固因子製剤による感染
- ② 被害の実態
- ③ 訴訟の目的

4 私の被害

- ① 出産時
- ② 治療時

5 次男（当時中学2年）の弁論『今、僕にできること』（録音）

6 薬害肝炎との闘いを通して伝えたいこと

- ① 薬の害（薬害）にあうということ
- ② 再発防止
 - ・薬害の被害者や加害者をつくらない
- ③ 人間としての尊厳
 - ・人の痛みを自分の痛みとして感じる感性や想像力
 - ・命の大切さ